

ありがとう ありがとう



高齢者が
住み慣れた地域で
生活が続けられるように
介護、医療、生活支援、
介護予防を
地域で充実させる――

参加対象

市民・NPO法人・市民活動団体・地域活動団体・福祉専門職・
有償、無償のボランティア活動に関心を持つ方々

地域包括ケアシステムの構築 市民研修会

■日時 2015年 **12**月 **17**日(木) 10:00～17:00

■会場 柏市 アミュゼプラザ (定員 150 名)

■参加費 300 円 (資料代他として当日)

■主 催 NPO法人 ACOBA・認定NPO法人市民福祉団体全国協議会

■協 力 認定NPO法人たすけあいの会ふれあいネットまつど・

NPO法人さわやか福祉の会流山ユー・アイネット・柏市非営利団体連絡会・

高齢社会の対応を探る会 (我孫子市)

■後 援 千葉県・松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・

千葉県社会福祉協議会・全国労働者共済生活協同組合連合会

介護保険法が平成26年に改正、平成27年に施行されました。

改正の狙いは「団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を実現する」というものです。

地域における地域包括ケアシステムの構築は待ったなしとなりました。

これからの介護は在宅ケアを中心とする大きな流れの中で、在宅医療・介護連携の推進や生活支援サービスの充実・強化という新たなテーマ等を地元自治体が主体となって進めることになります。

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合などの多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築することが求められます。

又、元気な高齢者が新たな総合事業の担い手として、地域参画に係る十分な可能性を秘めています。

当日は講師として、千葉県健康福祉部高齢者福祉課介護保険制度班木川班長やこの制度作りに係る厚労省の老健事業の委員会等に出席している市民協の田中専務理事においでいただき、県の方針や全国的な動向を伺います。又、東葛地区の各自治体担当課からは各市の現状や取組などをお聞きします。

分科会では、これからの地域での暮らしに大きな関係を持つ3つの課題について忌憚のない意見交換を待っています。

東葛地域のみなさまの参加・お申し込みをお待ちしております。

10:00～11:50 開会・挨拶

講演①

「生活支援サービスの充実と新しい総合事業の展開について」

講師：千葉県健康福祉部高齢者福祉課介護保険制度班 木川班長

講演②

「介護保険と生活支援サービスの具体的展開について」

講師：市民福祉団体全国協議会専務理事 田中尚輝



(昼食)

12:50～14:10 東葛地区における

自治体の取組の現状と今後

「松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市」

14:10～14:50 総合事業における先進活動事例

「認定NPO法人助け合いの会ふれあいネットまつど」

「NPO法人さわやか福祉の会流山ユー・アイネット」

(休憩)

15:00～16:30 分科会

第1分科会 新総合事業への参画 (地域社会活動団体やNPO法人等)

第2分科会 新たな担い手の養成 (地域参加に意欲をもつ市民等)

第3分科会 福祉専門職の役割と地域連携

(医療介護に係る専門職等)

16:30～ 分科会報告

16:50 閉会挨拶 ～終了後：交流会～ (名刺交換会)

新しい総合事業への参画とは

住民主体・NPO・民間企業などによるサービス提供(地域サロンの開催、配食サービス、見守り、安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除洗濯などの家事支援、緊急通報システム、話し相手、介護者支援等)やニーズにあった多様なサービス(訪問型・通所型サービス、一般介護予防事業、地域リハビリテーション活動支援等)の分野で新しい事業として取組みが考えられます。新しい時代に合わせた参画を考えましょう。

新たな担い手の養成とは

これからは、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合などの多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援することが求められています。又、専門職でない人でも有償・無償のボランティア活動で取り組むことができます。地域貢献、地域デビューのチャンスです。どこかの組織に所属して仕事をするのもよし、自らボランティアとして事業を立ち上げるのもいいでしょう。新たな担い手として、活動してみませんか。

申込み

FAXまたはメールで、お名前、連絡先電話番号、所属団体がある方、分科会はどこに参加するか等をご記入のうえ、NPO法人ACOPAまで(先着順) FAX 04-7185-2241 (ACOPA事務局) e-mail: acoba@key.ocn.ne.jp

(このページだけFAX又はemailでお送りください)

お名前			
所属団体			
住所(市名)			
連絡先(TEL又はメール)			
分科会(〇印をねがいます)	第1分科会	第2分科会	第3分科会